

すわ 市議会だより

発行/諏訪市議会 編集/議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



諏訪市議場にて

12月定例市議会、議員提出議案	2P
常任委員会報告	3,4P
代表質問(3議員)	5Pから
一般質問(9議員)	7Pから
請願・陳情審議結果	11P
議案審議結果、市議会解説コーナー、編集後記	12P

平成二十三年 年頭ご挨拶

諏訪市議会 議長 小林 佐敏

早いもので新年を迎え、一ヶ月が経過いたしました。常日頃から市議会に対する温かいご支援と、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年は、御柱祭で地域力・団結力が生まれ、地域に活力をもらいました。

政権の混迷により、経済に地方自治に影響が出始めておりますが、本年は改選の年でもあり、こうした時代こそより議会の役割が重要になってくるものと自らの役目を課題にし、市民生活の安定と市勢の限らない発展を目指して、全力を傾けてまいります。市民の皆様のご期待に応えられるよう温かいご指導をよろしくお願い申し上げます。

諏訪市議会 副議長 平林 治行

希望に満ちた平成二十三年の新春を迎え、皆様とともに喜び申し上げます。

相変わらず厳しい経済状況の続く中で新政権が誕生して一年が過ぎますが、不透明で安定しておりません。地方自治体の役割とその責務の重さを痛感しております。

第五次総合計画策定のためのアンケートによる第一希望は高齢者福祉の向上でありました。また、諏訪市の自然を守ることの希望でありました。環境を守り、高齢化時代に向けての対応が求められると思います。

過去の災害を振り返り、災害に強いまちづくりを初め市民生活の安心、安全のため努めてまいりたいと思います。新年にあたり、市民の皆さんのご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。

12月定例会市議会

平成22年第4回（12月）定例会が、
11月29日から12月14日までの会期
で行われました。

今定例会には、報告3件、諮問1件、
議案17件が提出され、すべて同意・可
決されました。

<12月定例会日程>

11月 29日	本会議（議案上程・説明・陳情付託） （一部議案については、委員会付託から採決）
12月 2日	本会議（議案質疑、付託）
6日	本会議（代表質問・一般質問）
7日	本会議（一般質問）
9日	常任委員会
10日	常任委員会
14日	本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

議員提出議案（意見書関係）

◇諏訪湖釜口水門の下部放流を試験的に実
施することを求める意見書

：（全会一致）可決
諏訪湖は土砂流入により年平均3cm以上の
湖底堆積が確認され、近年は、湖底の貧
酸素化現象とも関係し、魚介類に及ぼす影
響も大きいものとなっています。

かつての諏訪湖を取り戻し、この貴重な
自然を後世につなげて行くことは、我々世
代の責務であり、そのためにはすぐ出来る
こととして釜口水門の下部放流により、諏
訪湖に自然の対流を起こし、湖底の貧酸素
状態を改善することが必要です。

県は、諏訪湖の浄化を推し進めねばなら
ないと努力していますが、水門の下部放流
に関しては、試験放流さえ実施する予定が
無いとの立場であります。

改めて環境省の諏訪湖対流調査の機会に、
効果を検証する意味でも、釜口水門の操作
基準を見直し、下部放流を試験的に実施す
ることを県へ要望しました。

◇環太平洋パートナーシップ（TPP）協
定に関する意見書

：（全会一致）可決
政府は、平成二十二年十一月九日に「環
太平洋パートナーシップ（TPP）協定に
ついては、その情報収集を進めながら対応
していく必要がある」と、国内の環境整備を早
急に進めるとともに、関係国との協議を開
始する」とした「包括的経済連携に関する
基本方針」を閣議決定し、アジア太平洋経
済協力会議（APEC）首脳会談でこの方
針を表明しました。TPP協定は、関税撤
廃の例外を認めない「完全な自由貿易化」

を目指しており、十分な対策を講じないま
ま参加することは、特に農業をはじめ、他
の国内産業に深刻な影響をもたらすことが
懸念されています。

よって、TPP協定については、国民合
意が得られるよう、国会において十分に審
議することを国に要請しました。

◇ILO看護条約・夜業条約に基づき、医
療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求
める意見書

：（全会一致）可決
日本の医療・介護の現場では、長時間・
過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安
全への期待の高まりなどで、労働環境は厳
しさを増し、離職者も多く、人手不足が深
刻化しています。

医療・介護従事者の大幅増員を実現し、
安全でゆきとどいた医療・介護の拡充のた
めの対策を講じられるよう、一、ILO看
護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替
制労働者の労働時間を一日八時間、週三十
二時間以内、勤務間隔を十二時間以上とす
ること。二、日本政府は、ILO看護職員
条約およびILO夜業条約の批准を検討す
ることを国に要望しました。

◇三十人以下学級の早期実現、教職員定数
増を求める意見書

：（全会一致）可決
学校をとりまく諸問題を解決するために
は、「子どもたちに質の高い教育を保証し、
我が国の成長を支える個性豊かで創造力あ
ふれる人材を育成」し、「国が責任を持つ
て教育水準を向上させることにより教育格
差を防止する」ことが不可欠で、少人数学
級による一人一人へのきめ細かな指導とと
もに、教育課題に対応した教職員配置が求
められています。すでに長野県は独自の財
政措置によって少人数学級を実施していま

すが、厳しい財政状況のおり、国の責任に
おいて早期に「三十人学級定員」を実現す
ることを含めた、第八次定数改善計画を実
施すること、また、学校現場に必要な教職
員の人員・人材を確保することを国に要請
しました。

◇長野県独自の「三十人規模学級」の中学
校への拡大を求める意見書

：（全会一致）可決
学校をとりまく諸問題を解決するために
は、教員が子どもと向き合う時間の確保が
急務です。二〇〇二年度から県独自に随時
導入された「三十人規模学級」は、一人一
人の子どもの心を通い合わせる教育の
ために不可欠な措置であり、二〇〇九年度
県費により小学校全学年において実施され
たことに対しては、深く敬意を表します。
さらにどの子にもゆきとどいた教育を保証
する観点から、中学校の全学年において同
様の施策が早期に実施されることが必要で
あり、次世代を担う子どもたちの健やかな
成長のために、県独自の「三十人規模学
級」を中学校全学年へ早期に拡大すること
を県へ要望しました。

諮問第4号

人権擁護委員候補者の推薦に
つき意見を求めるについて

藤 森 順 三 氏

の推薦に同意しました。

議案審査

第4回（12月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

条例一部改正議案三件可決。市道路線廃止・認定可決。一般会計 国保特別会計 霧ヶ峰リフト特別会計 公設市場特別会計 各補正予算可決。陳情継続審査。

◎諏訪市一般職の職員給与に関する条例等の一部改正について。

平成二十二年度の人事院勧告は、民間給与が下がったため、国家公務員給与を下げる勧告を行い、当市も引き下げを行うための改正です。主な改正点は①四十歳以上の職員の給与表を〇・一％引き下げ②五十五歳を超える六級以上の職員の給料手当を当面一・五％減額③減額対象職員の四月～十一月給与に調整率〇・二八％をかけ、期末手当から更に減額④一般職の職員全員の期末、勤勉手当の支給率を年間〇・二月分引き下げるものです。

委員会では、大企業中心の経済構造が永年続けられ、大企業はリーマンショック後も儲けを増やし続ける一方、非正規雇用を増やし、正規労働者の給料も下げ続け、国民全体の所得が下がり続けており、このことが消費の減退を招いている。民間が下がったから公務員を、公務員を下げたから民間をとの悪いスパイラルとなっている。所得を増やし消費を

拡大することによって不況を克服すべきであり、反対。職員組合は引き下げを認めており、市民との信頼関係が重要で賛成との討論があり賛成多数可決。

◎諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議員の期末手当を〇・一五月分減額するものです。全会一致可決。

◎諏訪市常勤特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正について。

市長、副市長及び教育長の期末手当を〇・一五月分減額するものです。全会一致可決。

◎市道路線の廃止について。

平成十八年の湖南、中の沢川の豪雨災害復旧工事に伴う市道の付け替えと砂防堰堤建設によって市道六四〇八六号線と六四四〇三号線を廃止するものです。全会一致可決。

◎市道路線の認定について。

前項と同じ理由により六四〇八六号線、六四四〇三号線、六四四一〇

号線を認定するものです。全会一致可決。

◎平成二十二年度諏訪市一般会計補正予算（第五号）について。

歳入歳出に一億六千八百八十三万円を追加し百九十五億二千二百二十万八千円とするものです。

人件費は人事院勧告に伴う給与、

手当の減額で合計六千三百十六万八千円の減となります。総務費では来春の県議会議員選挙費、農林水産業費は夢の海ため池等工事負担金、森林整備支援交付金、土木費は県道岡谷茅野線整備負担金が盛られま

した。人件費について職員の給与に関する条例等改正議案と同様の理由で反対、賛成の討論があり賛成多数可決。

◎平成二十二年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について。

総務費一般人件費の減額について職員の給与に関する条例等改正議案と同様の理由で反対、賛成の討論があり賛成多数可決。

◎平成二十二年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予算（第一号）について。

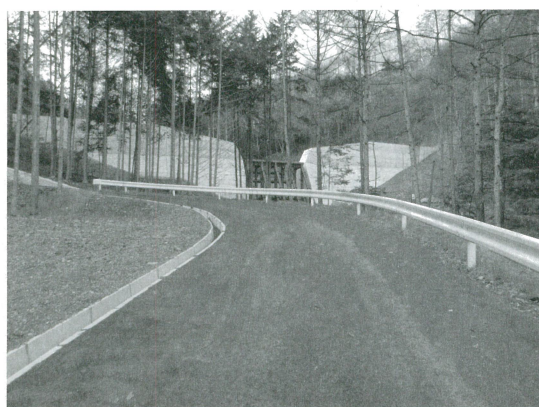
一般人件費の減額について職員の給与に関する条例等改正議案と同様の理由で反対、賛成の討論があり

賛成多数可決。

◎平成二十二年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第一号）について。

一般人件費の減額について職員の給与に関する条例等改正議案と同様の理由で反対、賛成の討論があり賛成多数可決。

◎TTP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加反対に関する要請書。TTP交渉参加については、唐突に出されてきたものであり、農業への影響のみならず、他産業に与える影響や消費者の動向など見極める必要があり継続審査とするものです。



湖南 中の沢に新設認定された路線

議案審査

第4回（12月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

**条例の一部改正Ⅱ一件、規約の一部変更Ⅱ三件可決。
一般会計補正予算（五号）、特別会計補正予算、その他Ⅱ四件全会一致可決、陳情Ⅱ三件全会一致採択、一件趣旨採択、一件不採択。**

○諏訪市精神障害者授産施設条例の一部改正について

あおぞら工房諏訪を障害者自立支援法適用施設とし、指定管理者制度を導入。賛成五、反対一で可決。

○諏訪中央病院組合規約の一部変更について

茅野市運営の介護老人施設ふれあいの里を諏訪中央病院へ経営移譲。賛成五、反対一で可決。

○諏訪市・茅野市衛生施設組合規約の一部変更について

し尿処理施設からし尿等前処理施設に、議員定数を十名から七人、諏訪市議員を七名を四人に、解体事業基金名を組合基金に、経費は均等割二〇％、投入量の利用割八〇％に。賛成五、反対一で可決。

○諏訪南行政事務組合規約の一部変更について

組合議員定数を十五人を十三人に、諏訪市議員の五人を三人とする。採決の結果賛成五、反対一で可決。

○公の施設の指定管理者の指定について

○あおぞら工房諏訪Ⅱこの街福祉会
○諏訪市身体障害者デイサービスセ

ンターⅡ諏訪市社会福祉協議会

○諏訪市障害者自立支援センターⅡ諏訪地域障害者自立支援センター

○さざ波の家Ⅱ諏訪市社会福祉協議会。いずれも全会一致可決。

○平成二十二年度諏訪市一般会計補正予算（第五号）

社会福祉費は、国保税軽減による国、県の負担金額の増額と地方交付税の財政安定化支援事業で国保会計への繰り出し。総合福祉センターの身体障害者デイサービス利用者増による多目的トイレ増設。NPOふくろうすわのケアホーム開設補助。老人福祉センター、空調機二台の設置。湯の里下水道改修工事。西山の里園庭の雨水排水工事。西山の里なかよし広場等の看板設置。肺炎球菌ワクチンの接種費1/2以内上限三千円の補助金。

保育所費は、大熊保育園の解体工事費。
生活保護費は、受給世帯七世帯十人と医療扶助費の増加。
保健衛生費は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用。

中学校費は、特別支援学級が増加する諏訪南中学校の教室整備の備品消耗品費。
幼稚園費は、入園料の補助基準変更及び補助対象者増の費用。
社会教育費は、美術品収蔵品倉庫（旧図書館）と手長丘資料収蔵室の準耐火建物対応。

保健体育費は、清水町野球場バツケットの改修と清水町体育館の照明増設工事費。全会一致可決。

○平成二十二年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

療養給付金等負担金と特定健診審査等負担金の国への返還金。全会一致可決。

○ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書

看護職は二十四時間体制で人命を預かる緊張感の高い業務で、特に夜勤交替勤務は、心身の負担と患者、利用者の安全、看護師の健康、生活への影響が現れており、労働時間の最低基準策定の要請。全会一致採択。

○三十人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書

○長野県独自の「三十人規模学級」の中学校への拡大を求める意見書提出に関する陳情書

指導の複雑化、多様化の中で、より子どもと向きあう時間が必要であ

り、少人数学級を求める要請。昨年同様、両陳情とも全会一致採択。
○私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書

就学支援金が始まされ、昨年より環境は好転している、昨年同様趣旨採択が妥当。私学は納付金が高く、保護者負担は大きい、趣旨採択ではなく採択すべきとの討論があり、趣旨採択に反対一、賛成四で趣旨採択。

○後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める陳情書

高齢者と現役世代の負担が明確化され、現状は安定している、陳情書内容に整合性がなく不採択。七十五歳以上の差別扱い制度であり新医療制度は現状より悪い。老人保健制度に戻すように採択の討論があり、採択一、不採択四で不採択。



湖南地区 新園舎建設予定地

代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。
掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

諏訪の将来「住みよいまち」
「住みたくなる」まちづくりを
目標に第五次総合計画に期待。



新国会
山田 一治

問 住環境、人口減少対策は。

答 産業振興や各世代に対応する住環境整備を目指す。

問 東バル跡地の活用と対応は。

答 二十四年度「技能五輪大会」後、資金面も含め、景気・経済情勢を見ながら考えていく。

問 国道20号バイパスルート決定。JR中央東線高架化対策は。

答 国の公共事業縮減の方向の下、新規事業は慎重。ルートの位置付けは微妙。地区の協力をいただき、国への要望活動を一層強力に進める。高架化はバイパスがある程度方向の付いたところで対応したい。

問 高齢者対策の重点施策は。

答 認知症への理解と予防の啓発・認知

症サポーターの養成・居宅介護サービスの充実・介護施設の充実（二十四時間対応）・住環境整備・特養、老健、医療施設の大幅な拡充強化をし、待機者への公平な入所を期したい。

問 リハビリ施設誘致（東バル跡地を活用して）について。

答 回復期リハビリは医学的管理を行いながら最大の機能回復を目指す重要な施設であり、地域福祉計画、高齢者福祉計画にも構想がうたわれており、回復期リハビリを担う医療機関があれば、土地提供（東バル跡地）の考えがある。関係者と機会をとらえて可能性を見出していく考えをもっている。

問 福祉分野の二十三年度骨格予算の重点事業について。

答 ①社会福祉分野Ⅱ知的障害グループホームの整備、結婚活動支援②高齢者福祉分野Ⅱ認知症高齢者への対応と権利擁護推進、介護予防の推進。介護保険施設の建設補助。③子育て分野Ⅱ湖南・豊田地区の保育所の新築整備、ファミリーサポートセンター設置。④健康推進分野Ⅱ子宮頸がんワクチン、ヒブ・肺炎球菌ワクチンの接種、特定診断、保健指導の充実等への積極的取組みを行う。

問 産業振興の取組みについて、住宅リフォーム制度の導入は。

答 緊急経済対策として「リフォーム補

助事業」の設置と二十三年度当初予算への措置を検討中。市内住宅等のリフォーム需要を喚起し、建設業界の業務受注促進を図る。

問 流出企業対策、現存企業の保護施策について。

答 特設地域に工場等の新設、移設、増設と土地取得促進助成金により企業基盤の確立を図る。

問 新産業創出について。

答 新技術、新製品開発への補助金交付。新分野進出等アドバイザー派遣事業等の側面支援。二十三年度工業振興ビジョンの策定。

問 新分野企業誘致と雇用は。

答 企業誘致は困難。地域内中小企業の技術を活かした異業種の連携により、下請けからの脱却と新分野、新製品の開発を促進し、新規雇用の環境整備を図る。

問 駅周辺整備完了後の商店街活性化について。

答 地域コーディネート事業を商工会議所に委託し、各種事業活動をより効果的に実施するためのコーディネートに取組んでいる。



拡張されたサンロード踏切

問 将来商業ビジョンについて。

答 整備が進んだ市街地を活用し、新しい事業者の誘致。若手中心の人材育成を兼ねたソフト事業の展開が必要。第五次総合計画にソフト事業を中心とした商業ビジョンを盛り込む。

問 今後の観光施策、重点事業の取組みについて。

答 アフターデステイネーションの実施。体験型観光を基幹とした新しい発見と感動溢れる滞在型観光地づくり。地域あげての受入体制の充実を図る。

問 第五次総合計画策定に向け行財政改革について。

答 ①公共事業の見直し、経費削減②職員数や給与の見直し③事務事業の見直し廃止④民間委託の積極的な導入。財源確保面では、①公有資産の賃貸料の見直し②駐車場有効活用③遊休資産の適正単価での売却推進を図る。

子育て支援。地域の暮らし安全・安心の基盤づくり。地域の防災対策の推進について。



市民クラブ
水野 政利

問 現今の子育て支援策は、「介護問題」に比較して、不十分だ。二十世紀は児童福祉・子育て支援が重要課題である。「市の支援施策の現状と展望は。

答 保育に対する要求が一番高い。相談体制、窓口の充実も求められており、支援活動しているNPO団体等と連携した事業を進めていく。来年度からファミリーサポートセンター事業を始める方針。

問 「子どもの一時預かりサービス」の取組みの概要は。また二十四時間体制の保育園の開設は。

答 来年度四月から、一時預かり事業の実績がある、NPO法人「すわ子ども文化ステーション（ぷりん）」にサポート事業を委託。また同様の取組みをしている団体等とネットワーク化し、事業のあり方や子育て支援等について、相互の情報共有や協議体制を整備。二十四時間体制の保育園の開設は、予定していない。

問 地域に於ける子育て支援のあり方、またどの様な地域の単位が考えられるか。

答 子どもと地域の連帯感を再構築するために、「地域の子どもは地域全体で育てる」といった意識形成を支援する事が必要。各事業に、地域での取組の目標や方向性を示して取組んでいる。取組の単位は地域の区等がある。

問 不登校、いじめの実態と対応は。

答 不登校は、小学生が千人中で一・七一人、中学は同一三・七五人。相談件数は百四件。担任、生徒指導主事、教育相談員らで話し合い、個々のケースに応じて家庭訪問や夜間登校、児童相談所につなげたりなどしている。

問 発達障害児など「気になる子」の対応は。

答 気になる子は、増加傾向にある。な

かよし教室や臨床心理士の巡回、子育て支援シートの試行などを行っているほか、児童発達支援対策推進委員会などで研究を進めている。

問 児童虐待の対策は。

答 諏訪市では、国策に先駆けて、保健師や母子推進員による「赤ちゃん訪問」が今日の全国モデルになっている。また、ほば一〇〇％実施して様子を確認。また再度訪問等のフォローを行い、地域協議会で早期発見に努めている。

問 独居高齢者等への地域支援体制の整備と取組みて、地域見守りネットワーク構築・体制整備。生活支援サービスの充実。地域に於ける居場所づくりと情報提供。権利の擁護強化の施策は。

答 地区民生委員により見守り相談体制のための様々な実態調査で対応。緊急速報システムや福祉電話、配食サービスほか八種類のサービスを提供。市の生きがい広場として、「中洲とちの木ひろば」「西山の里なかよし広場」の設置や「老人福祉センター」の交流拠点がある。また、市内六十ヶ所に地域サロンを開設。その他各種介護予防教室や出前講座等で支援。権利擁護では、手続きの煩雑さや後見人の不足から利用が進んでいないが、今後は、制度の周知、相談窓口の開設や市民への啓蒙活動の強化に努める。

問 市の老朽化した社会資本の整備と耐震化対策は。

答 橋梁、上下水道、道路、公営住宅、公共施設等の予防的な修繕や改修の計画をして、適正かつ効率的に推進。

問 ゲリラ的集中豪雨災害への対策の推

進と今後の対応は。

答 集中豪雨による溪流からの土石流災害が懸念されるため、計画的に砂防工事を推進。

地区自主防災組織による、全地区の水害マニュアル作成推進。



上越市こどもセンター

山田市政四年間の総括と展望 国保税一世帯三万円引き下げを 住宅リフォーム補助制度創設を



日本共産党
諏訪市議員 藤 守
藤 森

問 山田市政の4年間に。二回の水害が起こり決して安全安心ではなかった。災害見舞金はたったの一万円で見舞の心は伝わらなかった。見直しを求めます。「生活再建総合支援制度」を作ってほしい。

答 利子補給、税の減免などやった。見舞金の見直しは考えていない。

問 市道整備は不十分。

答 区長からは喜ばれている。

問 区長から喜ばれても市民は大いに不満。

問 東バル跡地の活用と寄付金集めはどう進めるか。

答 不況で停滞している。改めて取り組む。

問 就学援助を受ける家庭が十二年間で四倍になった。困っている家庭がたくさんある。範囲を広げて助けてほしい。

答 弾力的な運用で支援したい。

問 三十人規模学級と子ども医療費は中学生まで広げてほしい。

答 県の動向とあり方検討会を見守りたい。

問 市民基本健診は四〇五十代の受診率が低い。対策は。

答 健診は医師会の協力を得て行っており、これ以上の協力を得ることは難しい。

問 下水道整備の達成年度は。

答 二十五年末を予定。

問 職員を減らしすぎて病気の職員が増えていく。削減は限界では。

答 休暇中の職員数を入れると削減目標の定数を下まわる。それをふまえて考える。

問 国保税について。国保税一世帯三万円

の引き下げを求めます。市民は受診をがまんしており、医療費の抑制基調は今後も続くと見込まれる。基金と黒字繰越金の合計で三億三千万円ある。

市政のことが聞きたい

一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。十二月定例会では九人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。なお本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市議会事務局で閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

答 全部を引き下げのために使えない。

問 市の一世帯の税額は十七万四千円。

これは市段階で二位。十九市の平均は十五万五千元。基金、繰越金の活用で他市なみに二万円下げ、更に一般会計から繰入れを行って計三万円を下げてほしい。

答 一般会計からの繰入れは考えていない。

問 経済対策について。市内業者に発注して住宅リフォームを行う場合の補助金制度を創設してほしい。

答 来年度の予算で始めたい。予算規模、補助の内容はこれから検討。

問 大手ではなく、市内の小規模業者に仕事がまわるようにしてほしい。

答 その方向で考える。

問 補助対象はできるだけ少額から。工事の範囲は広くしてほしい。

答 検討する。

問 補助実施期間はできるだけ長くやってほしい。

答 検討する。



住宅リフォーム

残された政策課題に取り組む 市長決意・道路整備について ごみ処理施設建設計画について



高林 徳枝

問 残された政策課題に取り組む市長の決意は。四期目を目指すなら強い意志を示して真つ先に名乗りをあげるべき。

答 未解決の事業について整理や精査を進めている。市民にとって何が一番いいか答えを出していきたい。

問 都市計画道路が決まって半世紀過ぎようとしている。先の見えない計画に制約を受けている住民の精神的負担を軽減すべき。茅野市でも見直しを始めている。諏訪市の抜本的な見直しは。

答 見直しについては二〇〇三年に都市整備プログラムを策定して五年以上計画決定からは四十年以上になるので再検討の時期にある。見直しが必要と考えている。

問 湖周三市町ごみ処理施設建設計画の

進捗状況は。本年度中に一定のまとまりをみないと目標の二〇一五年稼働は到底無理。

答 進展なし。岡谷市の予定地の掘沢地区の理解と協力がなくて進まない。

問 処理技術やコストなど比較検討の材料は揃っているのか、方向性さえ出れば早急に検討していく。

答 組合が設立出来ればとの事であったが、それも出来ず方向性も見えない現状を考えると、いろいろと想定してのシミュレーションも必要になるのでは。

問 旧諏訪市清掃センターは役目を終えて既に二十二年経過している。煙突二本の撤去処理をどのように考えているか。

答 いずれ撤去せねば。新施設建設時に組合事業として位置づけ、交付金の対象になる

よう進めていくという

従来通りの考え方に変

更はない。



焼却灰処理施設

厳しい雇用環境が続いている、
当市が行える雇用対策についてと
市の組織の効率的な連携について



宮坂 勝太

問 かつて国による失業対策事業があった。こうした制度を必要としない良い時代が長く続いてきたが、今再びこのような手当が必要とされてはいないか。

答 特に仕事が無く生活保護受給世帯となっている事例があるならば、行政として防がなければならない。市が積極的に仕事を創設する事も必要。現在行われている上川堤防の草刈を春先から行い、こうした作業に従事していただいたらいいかがか。

問 災害防止や諏訪湖浄化にも連なる仕事だと思ふ。

答 生活保護受給者には失業を原因とする人もいます。就業支援は行っているが、草刈はアイデアだと思う。県と相談したい。

問 市の組織の横の連携がうまくとれて

いるか。不十分な所があると思う。

答 市の最大の財産は職員である。職員一人一人の資質の向上と組織の効率的な連携が大切。

問 連携はとられていると思うが、注意

をして見たい。資質の向上も研修を

行い努める。

問 公共施設の利用し易さの検証として、

公民館の一斉日曜休館は市民の利便に
そっているか。

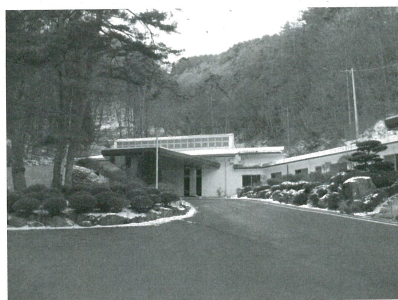
答 日曜休館はかつて市民の皆さんの意
見を聞いて実施しているが、改めて
意見を聞きながら検討する。

問 火葬場静香苑の休憩室が、高齢者に
とっては使いにくい。椅子での飲食
ができるよう改善とバリアフリーを行う
必要がある。

答 さっそく改善に取り組みたい。

問 市内企業の移動などの動向に注意を
していることが必要。

答 企業訪問などを通じアンテナを高く
して努力をしたい。



静香苑

山田市政の四年間。
市民を大切にし、くらし、命を
守る政策だったか。



守屋 陽子

問 高齢者タクシー制度が平成十六年に
やっとできた。高齢者に喜ばれたが
利用者が少ない理由。

答 かりんちゃんバスも走っている。家
族がいる人は家庭で解決していただ
きたい。

問 岡谷の福祉タクシーは八十歳以上で
あれば三百円で乗れる。年間予算四
千六百万余り使っている。当市は百
九十万円。これで福祉と言えるか。

答 本来に必要な方への制度だ。

問 高齢者の買い物応援について、実態
調査はどこまで進んでいるか。六月
議会で質問している。

答 生活支援のための調査は、新年度か
らは始める。

問 かりんちゃんバスの乗り降りのステ
ップの取り付けは。

答 ステップ付きの新車の購入の見込み
はない。中古車を待っている。

問 いつになるか先が見えない。弱者に
やさしい市政とは言えない。積極的
に進めること。

問 地上デジタルテレビ、チューナーを
取り付けなくてはならないが、低所
得者への援助を。

答 二十三年中までに市へ申請を。

問 生活保護受給するにあたり、若年層
は難しい。仕事がありさえすれば生
活できる。行政も企業への働きかけ、仕
事探しを職員を増してでもとの積極性が
必要。

答 企業にも出向いてお願いしている。
離職をしないよう指導していくこと

も大事だ。

問 保育士の正職員化と三歳未満児の担
任はまず正規職員に。

答 改善を含め検討したい。

問 生ゴミのエコ化を消費者の会が試験
的に行っている。ピートモスともみ
殻、くん炭を生活環境課の窓口におき、
無料で提供する事。

22	諏訪市高齢者タクシー乗車券
No.	—12
様	
金 880 円	
乗車日	平成 年 月 日
有効期限 平成23年3月31日	
諏 訪 市 長	

高齢者タクシー助成券

大社御柱祭の観光面での成果や
小宮祭への観光客受け入れの
成果は。



小口 和雄

問 大社御柱祭を総括してどうであつた
か、また観光客を呼び込んだ小宮祭
の実態は。

答 諏訪地方観光連盟情報センターの集

計では、諏訪大社の御柱祭に訪れた観光
客は百六十九万三千人で前回より十万人
増えた。広域連合によると観光消費額は
百七十一億円。御柱情報センターの設置
でスムーズな情報提供ができたと思う。

また経済波及効果は二百十五億六千万と
算出された。小宮祭は六市町村二十八の
小宮祭で観光客の参加を募集し、結果的
に十三カ所で百四十九人を受け入れ里曳
きなどに参加した。初島神社の御柱祭に
は、東京、横浜、奈良などから九十人が
参加。今後少しずつ定着していけば良い
と思う。

問 農林業の鳥獣被害状況と対策につい
て。

答 農家の高齢化と後継難があり、山際
農地が荒廃しないよう草刈などを依
頼している。ニホンジカ、イノシシの捕
獲要望は多い。猟友会に委託して広域捕
獲も行っているが、十分な成果はない。
南アルプスに防護さく設置で、シカが西
山に押し寄せている現象もあり、県と調
整してわな猟や防護ネットの設置を進め
ている。

問 学童保育は当市に何ヶ所あり、十分
機能しているか。

答 放課後児童クラブが市内七小学校に
九つあり、合計三百三十四人の児童を
預かっている。安心安全に努め、保護者
にはおおむね満足をいただいていると思
う。

問 発達障害のある子の支援について近
ごろコンピュータの技術を活かし
てより学びやすくする「デイジー教科
書」と呼ばれる技術が採用されつつある
と聞か。

答 デイジー教科書を含め、特別支援教育の指導方法については、多様な研究を進めていきたい。



初島神社小宮祭

『ゴミ処理基本計画』と『保育園の統廃合』について



今井 愛郎

問 十四年三月に諏訪広域連合が策定した『ゴミ処理基本計画』の位置付けは？

答 広域計画は一本化↓用地等の問題↓湖周・岳麓での建設と変遷しているが、基本理念は生きていっている。広域計画の最終年度は三十二年度であり見直すべきでは？

答 二組織で計画が進行しており、広域

での見直しが必要となれば見直したい。
問 煙突は二本でもリサイクルセンター・最終処分場等の広域化は？
答 策定当時とは環境も変化。『民間委託』も一つの手段。

問 焼却灰の処分方法は？

答 循環型社会と言う中で『埋立て』↓『リサイクル』と言う時代になってきていると思う。

問 最終処分場『大曲』の利用期間は二十三年度末迄だが？

答 湖周計画が遅れる中で、地元区にはご迷惑をお掛けするが『延長』に向けた協議をお願いして行きたい。併せて『民間リサイクル業者への委託』を通じて今後の方策を模索したい。

問 諏訪市の家庭ゴミは湖周三市町平均より少なく市民意識は高いのでは？
答 エコプロをはじめ多くの市民の協力を頂いているが、まだまだ改善の余地はある。今後は近隣より多い事業ゴミ（岡谷市の二倍強）の減量に努めたい。

問 保育所専門委員会の検討状況は？

答 大熊・湖南の統合の答申を頂いた後は全市的なあり方を検討中。

問 統廃合は現有地にこだわる必要性はないのでは？

答 費用対効果が良ければそれも選択肢。

問 市の保育理念に対する答申を頂くべきでは？

答 市の理念は『大熊・湖南』の統廃合であり、それをベースにして欲しい。



大曲最終処分場

一．上諏訪駅から誘導する観光について 二．学校給食について



横山 真

問 上諏訪駅周辺のゾーニングについて、温泉地・スキー場地区再生モデル事業の内容は。

答 東口は改札口から出た壁面に諏訪湖周辺のマップとまち歩きモデルコース及び距離等を掲載した看板を設置。西口にはタクシー乗り場横にある既存の看板をリニューアルし、上諏訪駅周辺マップと主要施設までの距離と所要時間を掲載し、また駅周辺の美術館等を巡るモデルコースを掲載し、一月下旬までに設置する。

問 観光協会法人化に向け行政の協力は。

答 平成二十四年四月に法人化するという結論が出されれば、行政としても積極的に協力していく。

問 学校給食に対する地産地消の考えは。

答 今年度から県の農政課に地産地消を推進するためのコーディネーターが配置された。そちらとも連携しながら取り組みたい。

問 食材の手配・発注先は。

答 栄養士が行い、市内の業者へと努力している。

問 栄養士会で出される課題や問題点は。

答 調理業務委託の仕様確認、子ども達の要望・感想を聞き取るアンケート作成・取りまとめ、地産地消・旬の食材等を含む献立の研究、アレルギー・食中毒への対応、残業の扱い、親子料理教室の取り組み、主食工場の視察、調理実習等について話し合っている。

問 調理業務委託の入札と現状は。

答 選定委員会で選定、入札。原則的には五年間。

問 栄養士、委託業者、調理員の関係について。

答 問題なく調理を行っている。話を聞くことは当然設けており、職員と意見交換をしてもらっている。

問 相互の関係や現場の状況を把握し、業務に努めるように。

【上諏訪駅東口】



【上諏訪駅西口】



新たに看板設置される諏訪湖周辺マップ

1. 学区のあり方検討の進捗。 2. 業務改善活動への期待。



有賀 ゆかり

問 専門家に学区のあり方検討委員を委嘱したが、これまでの検討状況は。
答 信大の先生に委嘱し、地図・人口動態など示し、高島小、城北小、上諏訪中の現状確認を実施した。多面的検討、地域の関わり、専門的検討期間などの指摘を受けている。

問 中学校区での様々な施策、小中交流などの行事、指導研究など、小中連携が重視される中で、小中学校の学区入れ子状態にどう対処するか。

答 昭六十一の変更により入れ子状態がある。進学先が少人数となる生徒には丁寧な対応をしている。

問 学区変更の特例措置の状況と学区の選択制度の導入の考えは。

答 転居等を除く特例は四件。学区自由化は慎重な検討が必要。

問 段階的に理解を深め、幅広い市民の合意形成が必要。今後の予定は。

答 専門家の検討がまだ途上であり、今後検討。

問 こども会議などで子どもたちとの対話を積み重ねることも必要。

答 大切なこと。テーマ設定など検討する。

問 公立中高一貫校の設置についての所見。

答 課題はあるが、選択肢の広がり、一つのきっかけとして歓迎する。地域の子どもを育む方向に期待。市内公立小中学校への影響は十・十二、三名程度と考えている。

問 他市町村教委との連携や市町村境の学校選択制などは。

答 教委のみで判断できる課題ではない。業務改善活動に自治体を取り組む意義は大きい。トップの意識は。

問 改善の重要性は認識している。

答 日常業務や教育に位置づけた活動の推進を。

問 積極的に実施する。

答 市民からの苦情・要望は改善の種、本気の取組を期待。



中高一貫校設置予定の諏訪清陵高校

諏訪市のまちづくりと道路行政について。



里見 貞幸

問 これまで進めてきたまちづくりの考えと諏訪市の長所短所について。

答 市民参加のまちづくりが定着してきたと思っている。市民が参加すること、楽しいと思うことが大切。諏訪はノリが悪く文句が多いと言われるが、始まればまとまりが良い。こうした面を活かし、住民と一体となり、アートを切り込んでいきたい。

問 広域圏での諏訪市の担うポジションは。

答 定住自立圏構想の中でも、昼間人口比率が一・〇九であり、諏訪市は中

心的要件を持っており、その役割を担っていると考えている。

問 諏訪市の持っている個性は。

答 自然、歴史、温泉、観光、工業など色々な要素を持っていることが強みである。

問 実現可能な都市計画道路に見直す必要は。

答 近年、人口の減少や少子高齢化の進行により、まちづくりの方向性が変わったことや、都市計画道路が決定された以降整備が進まない中で必要性が変化してきており、効果的な整備が求められ見直しが必要である。

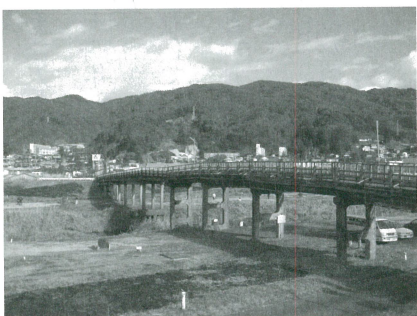
問 老朽化が進み、危険性の高い飯島橋の全面的改修は。

答 財源確保が困難であり、市単独事業としては、全面的改修、耐震化、架け替えは難しい。

問 神戸田辺線の都市計画道路の計画は。

答 飯島橋単独での改修では、都市計画道路神戸田辺線の改良事業としての架け替えが適当と考える。飯島区画整理事業に引き続き事業化できるように準備していききたい。

問 飯島橋



飯島橋

残る重要課題・かりんちゃんバス運行・農業行政予算の拡大・TPPの当市に与える影響は。



神澤 孝昌

問 二十号バイパス・総合体育館・中心市街地活性化・市町村合併と定住自立圏構想の具体策は。

答 二十号バイパス実現は、じっくり行い希望を持ちタイミングを逃さず成し遂げるまで諦めない。定住自立圏構想は合併せずに中心市を核に相互連携して広域連合で取り組む他に、具体的な事項があるのか六市町村長で協議研究中であり、ある物は互に利用して行きたい。また今後補助金制度が廃止され一括交付金制度となれば学校、保育園他の事業も財政力指数の低い市町村では大変となる。

問 かりんちゃんバス多面的要望にどれだけ応えられたか。

答 その都度諏訪バスと協議、現地確認調査対応はしているが旧道の通行要望が多く、ほとんどお応え出来ないのが実情。

問 四賀地区旧道へバス乗り入れ可能か。

答 本年五月に現地踏査協議の結果、茶臼山・四賀線は四系統の内四十％とトップの利用者数を占めているが、旧道運行となると幅員が狭く、電柱や無蓋の側溝があり、待避場所がないため行き違いが難しく安全面から困難。

問 策はないか。

答 今後適当規模の車両も出て来るので、条件が整った所で考える。

問 農林課予算が少ない。増額の考えは。

答 農林関係では地元負担が生じる。厳しい財政事情の中、地元から水路、林道の改修の話もあり、原材料費等含め増額検討したい。

問 TPPの当市への影響は。

答 TPPの当市への影響は、輸出企業は関税ゼロとなり中小企業はプラスが考えられる。また農業生産は十五億円でその内米が五億円を占める。米生産は自家米分くらいになる。畜産はほとんどなくなる。野菜生産も厳しい。



完成した林道（四賀）

12月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情第56号	ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 茂原 宗一	採択(全会一致)
陳情第57号	30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書	長野県教職員組合諏訪支部 代表者 伊藤 靖徳	採択(全会一致)
陳情第58号	長野県独自の「30人規模学級」の中学校への拡大を求める意見書提出に関する陳情書	長野県教職員組合諏訪支部 代表者 伊藤 靖徳	採択(全会一致)
陳情第59号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	中信地区私学助成推進協議会 会 長 柳澤 邦昭	趣旨採択(賛成多数)
陳情第60号	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める陳情書	年金組合諏訪支部 執行委員長 今井 進	不採択(賛成多数)
陳情第61号	TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加反対に関する要請書	信州諏訪農業協同組合 代表理事組合長 金子 文雄 JA信州諏訪農政対策協議会 会 長 金子 文雄	継続審査(全会一致)

12月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議結果
議案第43号	諏訪市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第44号	諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第45号	諏訪市常勤特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第46号	諏訪市精神障害者授産施設条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第47号	諏訪中央病院組合規約の一部変更について	可決（賛成多数）
議案第48号	諏訪市・茅野市衛生施設組合規約の一部変更について	可決（賛成多数）
議案第49号	諏訪南行政事務組合規約の一部変更について	可決（賛成多数）
議案第50号	市道路線の廃止について	可決（全会一致）
議案第51号	市道路線の認定について	可決（全会一致）
議案第52号	公の施設の指定管理者の指定について	可決（全会一致）
議案第53号	公の施設の指定管理者の指定について	可決（全会一致）
議案第54号	公の施設の指定管理者の指定について	可決（全会一致）
議案第55号	公の施設の指定管理者の指定について	可決（全会一致）
議案第56号	平成22年度諏訪市一般会計補正予算（第5号）	可決（賛成多数）
議案第57号	平成22年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（賛成多数）
議案第58号	平成22年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予算（第1号）	可決（賛成多数）
議案第59号	平成22年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	可決（賛成多数）

議会の傍聴にお出かけください

～3月定例会は
2月21日(月)招集予定です～

詳しい日程については議会事務局へお問い合わせを。(TEL0266-53-0261)

LCV13チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますのでご覧ください。
また、専用の車いすに座ったまま階段の移動が可能な階段昇降機を導入し、傍聴席も車いすのまま傍聴することが可能なスペースを設けました。ご利用のお申込みやご不明な点がございましたら、諏訪市議会事務局か総務課（52-4141）までお電話ください。陳情等は、招集日の一週間前までにご提出を！

～市議会解説コーナー～

◇市議会議員選挙について◇

諏訪市議会は、選挙により市民から直接選ばれた15人の議員により構成されています。（任期4年）

【諏訪市議会議員の被選挙権を持つための要件】

- 1、日本国民であること。
- 2、一定の年齢以上であること。（市区町村議会議員 満25歳以上）
- 3、地方公共団体の議会の議員の選挙については、その選挙権を有すること。（選挙権と同様の住所要件が必要）

・諏訪市では統一地方選挙により選挙を行っています。統一地方選挙とは、地方公共団体における選挙日程を全国的に統一して行う選挙であり、一般には当該年の4月に行われ、上旬に都道府県知事や政令指定都市の市長、ならびにそれぞれの地方議会議員選挙が、下旬に政令市以外の市町村（東京都の特別区含む）の首長・議会議員選挙が行われます。次回の諏訪市長選挙・諏訪市議会議員一般選挙は平成23年4月24日(日)です。（期日前投票は4月18日から）選挙に行きましょう！

編集後記

御柱祭、猛暑とアツイアツイ一年が終わり、二十一世紀も二巡目となりました。
発展・成長という明確な目標に邁進していた頃と違い、内外の課題も複雑になり、幸せの形が見えにくい時代ですが、だからこそ、あたり前の毎日を大切に、より佳き年となることを願ってやみません。
議員の任期も残すところわずか。これまでの活動を振り返り、課題の整理をすることにも、日々とぎれない生活支援も怠らぬよう努めております。

議員数が特別少ない諏訪市議会だからこそ、きめ細かな情報開示を、この議会だよりが、議会の様子をわかり易くお伝えする一助となっていればよいのですが。

議会だよりの編集委員会

委員長 平林 治 行
副委員長 有賀 ゆかり
委員 横山 徳枝 真
委員 三村 睦雄
委員 高林 陽子
委員 守屋 子